

会に正金以上の分配をしない。

4. 日給11月分の平均は割5分昇給をしない。

5. 定期昇給1年2回以上をしない。

6. 残業/時間=付与/歩合金の支給をしない。

7. 各部署部-定員を置かず定員以外で作業を為す場合も、欠勤者、日給1/10を支給をしない。

8. 社宅居住者以外、通勤者に対して住宅料を支給をしない。

9. 事件=買収犠牲者を出さない。

(以上、48時間内は、回答をしない)

(10. 8. 19)

要 求 案 10. 8. 21.

大倉畜産株式会社

1. 公休日を設けず。
2. 牛乳見本取扱代金免除。
3. 歩合を値上げする。
4. 提灯焼酎を廃止する。
5. 配達、決算の公表をしない。
6. 寄附金、倉庫、改善。

解 決 案 10. 8. 23.

1. 配達は1ヶ月1回のみとする。
 2. 拒絶。
 3. " "
 4. 差額。
 5. " "
 6. " "
- ~~~~~以上。